



わがまちの上水道

“幸せを生きる”ふるさと福知山を 未来へつなぐ水道

京都府/福知山市/上下水道部/水道課/次長兼課長 **中村直樹**



1. はじめに

福知山市は、京都府の北西部に位置し、京都市・神戸市からは約60km、大阪市から約70kmの距離にあります。市内を由良川とその支川である土師川・牧川・宮川などが流れ、市域はJR福知山駅および国道沿いに広がる市街地と、その周辺の農山村地域によって構成されています。

本市は、国道9号線をはじめとする多くの国道や舞鶴若狭自動車道、JR山陰線・福知山線および京都丹後鉄道などが通る北近畿の交通の結節点となっており、交通の要衝として発展してきました。また、国内有数の内陸工業団地「長田野工業団地」等を有する産業拠点となっています。

平成18年1月には、福知山市と三和町、夜久野町、大江町が合併し、新しい「福知山市」が誕生しました。

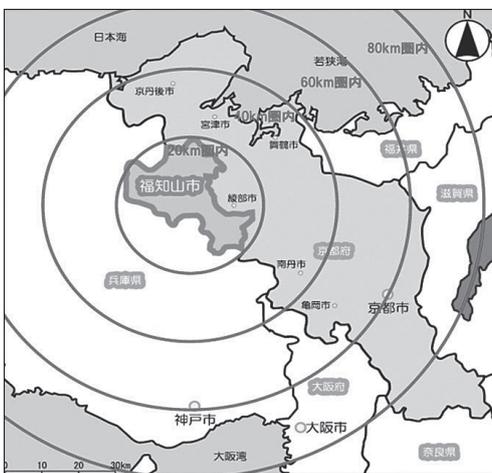


図-1 福知山市位置図

2. 福知山市水道事業の沿革

福知山市の上水道は、昭和8年に土師川の伏流水を取水して市街地の約1万人に給水を開始しました。

その後、市勢の発展と市民生活の向上、下水道の推進、市街地の人口増加により、水道事業も第1次から第6次拡張事業を経て、平成29年度末現在では、給水人口78,336人、普及率99.7%、導送配水管総延長は、1,081.2kmに達しています。

簡易水道は、昭和28年に岩戸簡易水道事業に着手し、平成18年の市町村合併時には、23簡易水道、1飲料水供給施設となりました。その後、上水道との統合事業を実施し、平成28年7月、水道未普及地域解消事業が完成し、全ての簡易水道事業の整備が完了しました。

残った11簡易水道、1飲料水供給施設については地方公営企業法の適用を受けて上水道へ経営統合することとし、水道事業の安定した経営を図るために、平成29年4月に上水道事業会計に一本化しました。

3. 水道事業の課題

(1) 水需要の減少に伴う料金収入の減少

近年の人口減少、節水意識の高まりで水需要は減少が続いています。平成29年7月に料金改定をしましたが、今後も料金収入の減少が予想されます。

(2) 水道施設、管路の老朽化による更新

平成の大合併により広範囲な行政区域面積のなかで点在する水道施設や1,000kmを超える水道管路が存在します。それらの多くが法定耐用年数を迎えています。

近年多発する自然災害により水道管路事故が発生しており、市民生活・地域経済に多大な影響を与えています。

また全国的に発生している地震による水道施設の被害



写真-1 本市で発生した配水本管漏水状況

が予想され、水道施設の更新、耐震化は重要な課題となっています。

(3) 水道技術の継承

水道技術は、職員人材育成計画によりマニュアルの作成や技術研修の参加を促進していますが、長年培ってきた現場での経験（施設維持管理、漏水事故等）が重要です。市長部局との人事異動や新規採用職員の配置などにより一定レベルの技術者の確保が難しくなっています。

4. 京都府北部地区水道事業の広域連携

(1) 京都府の取り組み

- ・京都水道グランドデザインの策定

事業者単独では解決困難な課題について、府域を3つの圏域（北部、中部、南部）に分け、協議会で圏域ごとに広域化・広域連携を進めます。

北部圏域（本市が属する圏域）

（主な特徴）

- ・20年後には3割程度と、府内で最も人口減少が見込まれます。
- ・「京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会」が設置され、一つの経済・生活圏として地域の活性化を図る取組が行われています。
- ・山間部に小規模な水道施設が多く点在しています。

（将来の方向性）

- ・これまで様々な連携を積み重ねて築いた関係を活かして、広域連携を推進しながら、地域の実情を踏まえて、広域化を目指します。

（取組項目）

- ・施設の共同設置、各種業務の共同実施や共同委託等の広域連携を幅広く検討します。
- ・公民共同企業体への包括的民間委託等を活用した広域連携を検討します。

(2) 京都府北部圏域の取り組み

- ・京都府北部地区水道事業連絡協議会

年数回の会合を開催し、各事業者の近況、課題を共有してきました。

（課題）

- ・将来の各事業者単独での水道事業経営の不安
- ・老朽化した水道施設、管路の維持管理や更新に係るマンパワーの不足
- ・大規模災害時における修繕、給水対応
- ・水質管理における検査機関、専門職の不足

（取組項目）

- ・緊急修繕資材の一括管理
- ・薬品等の共同一括購入による経費削減
- ・水質検査の一括委託
- ・加圧式給水車の共同購入
- ・市町村間における水道水の用水供給、受水の整備
- ・災害時に対応できる市町村間の緊急連絡管の整備

5. おわりに

本市水道事業は、近年の少子高齢化の進展と市民生活や企業活動における節水意識の高まりで水道使用量の減少傾向が続き、更には社会情勢から大幅な料金改定も困難な状況であるため、より一層の経営努力が求められています。このような状況のなかで水道施設や拡張工事で布設された多くの水道管が法定耐用年数を迎えています。また近年多発する地震による水道施設の被害が市民生活・地域経済に多大な影響を与えており本市においても水道施設の更新、耐震化は重要な課題となっています。これらに対処するには多大な費用と期間を要することから計画的な更新と効率的で透明性の高い経営に配慮した事業運営が求められています。

今後の水道事業の安定した経営を図るために、本市が有する水道事業運営のノウハウと民間企業が有する技術力、経営・効率化ノウハウを組み合わせ、平成31年度から包括的民間委託を予定しています。さらに京都府とも連携し、京都府北部市町村水道の安心安全な水道水の供給を目指して公民共同企業体の設立を検討します。ライフラインである水道を福知山市市民憲章に謳われている“幸せを生きる”ふるさと福知山を未来へつなぐ水道となるよう取り組んでいきます。